

関係団体の長 殿

山形労働局長



令和5年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策については、令和6年3月14日付け山形労発基 0314 第2号「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」を送付しておりますが、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部において、別添1「令和5年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」を取りまとめたことから、別添2のとおり「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱」が改正されました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただくとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

【参考】

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/
- 職場における熱中症予防ポータルサイト
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>
- 環境省「熱中症予防情報サイト」
令和6年4月24日から環境省と気象庁が連携し、「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。
<https://www.wbgt.env.go.jp/>